

インターネットは自分だけのはんだんで勝手に利用せず、
お父さんやお母さん、学校の先生に相談しながら、じょうずに使ってね！


- 目標1 ネットでも思いやりを持って！
- 目標2 社会のルールとマナーを守って！
- 目標3 かしこく使ってよりよいコミュニケーションを！

設問

答え

解説

★1 ゲーム機で遊ぶときには、何時まででやめるのかを決めておくとよい。



○

ゲームは、どんどんレベルが上がったり、ネットで対戦できたり、いつでも楽しめるように作られています。ですから、やめるタイミングがとても難しいので、あらかじめ遊ぶ時間を決めるとよいでしょう。

★2 パソコンやスマホでインターネットを使うときには危険があるが、ゲーム機でインターネットを使っても危険はない。

×

インターネットを使う時は、スマホでもゲーム機でも危険があります。子供がインターネットを安全に使うためには、フィルタリングというサービスを利用しましょう。

★3 勝手に音楽をダウンロードできるようにしているサイトは法律違反だが、そこから音楽をダウンロードするだけなら問題ない。

×


自由に音楽などをダウンロードできるサイトには法律違反のものがあります。違法なサイトと知っていて音楽をダウンロードすることは、法律に違反します。

★4 ネットで誰かの悪口を書いても、犯罪とはならない。

×

悪口を書くと、内容によっては犯罪にあたる場合があります。


★5 スマホにアプリを入れるとき、確認の項目があっても、読まずに「はい」と答えておけば問題ない。



×

スマホのアプリを使う時には、どのような情報が使われて、外部に送信されるのかよく確認してください。わからないことがあったら、親などに相談してください。

★6 友達を撮った写真を、友達に言わずにブログにのせるのはよくないことである。



○


仲の良い友達でも、その友達が写った写真を、勝手にネットにのせてはいけません。のせるときには友達と友達の保護者に確認してからにしましょう。

★7 自転車を運転中にスマホをいじると、罰せられることがある。

○

自転車でも、安全に運転する義務があり、それに違反することは犯罪にあたる場合があります。

★8 ネットの掲示板で自分のメールアドレスを教えるのは危険だが、アプリの連絡先(IDと呼ばれる) くらいなら教えても危険はない。



×


自分の名前や連絡先、IDを教えてしまうと、「直接会おう」とか「写真を送って欲しい」とか言われることがあります。相手がどんな人か分からないのに、他の人に分からないところで、二人だけで話をするのは、とても危険です。

★9 お気に入りのアーティストの歌詞を勝手にネットにのせることは、法律違反だ。

○

歌詞を作った人には、著作権(ちょさくけん) という権利があります。歌詞の一部だけをネットにのせたり、友達だけに公開したりしても、歌詞を作った人の権利を害することになります。

★10 ネットのゲームで「無料」と書かれているものは、どのように遊んでもお金はかからない。



×

「無料」のゲームでも、より楽しむためにはアイテム等を買わなければいけない場合があるので、お金がかからないとは言えません。また、ゲーム内の通貨は返金されないこともあるので、使い過ぎないことが必要です。